

# 平成18年12月14日

## 会議録 審査内容

### ◇会議録

- 1 日 時 平成18年12月14日  
開会 9時59分 閉会 10時53分
- 2 場 所 幕別町役場 5階会議室
- 3 出席委員 10名  
委員長 乾 邦広  
副委員長 前川敏春  
委員 前川雅志 岡田和志 大坂雄一 中橋友子 中村弘子  
千葉幹雄 古川 稔 額瀨太郎  
議長 本保証喜
- 4 傍聴者 なし
- 5 事務局 局長 堂前芳昭 課長 横山義嗣 係長 国安弘昭
- 7 審査事件 陳情第10号 最低保障年金制度の創設を求める意見書  
所管事務調査項目の決定について
- 8 審査結果 別紙のとおり

委員長 乾 邦広

## ◇審査内容

(9 : 59開会)

○委員長(乾 邦広) ただいまから民生常任委員会を開会いたします。

これより議事に入ります。

それでは本委員会に付託されました陳情第10号「最低保障年金制度の創設を求める意見書」の提出を求める陳情書を議題といたします。本陳情に対してのご意見を伺いたいと思います。ございませんか。

古川委員。

○委員(古川 稔) この陳情書を見せていただいて、ちょっと感じたところを言いますと、現実には一生懸命真面目に払っているというかそういう方と、この部分を出された時に不公平感が出るのではないかという部分。それから今払っていない人の中にも、かつて国会議員が払っていなかったというような事情もあって、要するに将来の年金支払額に、くれるのかくれないのかという部分で不安を持って、わざと、わざとと言ったら言葉は悪いですけれども、払わない人もいます。それから、現実にはこれ書かれているようにフリーターであるとか、派遣労働者あたりは確かに厚生年金にも入れない、もらう金額も少ないものですから、年金まで払えないというのも現実かと思えます。

それから最近特に、社会保険関係で徴収を役場でなく社会保険事務所で徴収することによって、やめた人がかなりいると。そういった部分でこの国庫負担で年金を作っていただけのことではありがたいんですけども、そこら辺の不公平感がでないのかなというふうに感じるのですが。

○委員長(乾 邦広) 他にご意見ありませんか。

前川委員。

○委員(前川雅志) ただ今古川委員の方からお話がありましたように、意を同じくするところが多いわけですが、前段書かれているところにつきましては全くそのとおりで思っております。まずは年金などの納付率を回復することが先決だとは思いますが、ここに挙げられているような方法、1番2番3番の方法をとって納付率を上げていくということについてはどうなのかなというところでもありますし、先ほどお話ありましたように年金に対する平等性に欠けているのではないかということが1点目であります。

もう一つは、こういったことに対して、どういったところに財源を求めていくのかということも懸念される場所であると思えます。

それともう一つは生活貧困者、本当に貧困しているという方におかれては、生活保護など他の対応を現在もしているところであると思えますので、そういった方々は救われているのではないかというふうに感じております。

また、払っていないという方々は、能力があっても払っていないという方々というのは非常に多いと思えます。そういったところの方々に対してどのように納付していただくかということこれからまた努力して行ってほしいと、今後に対しては思っているところであります。ここで挙げられているような制度の創設ということで、そういった対策はされないのではないかと感じる場所でもあります。以上です。

○委員長(乾 邦広) 他にございませんか。

中橋委員。

○委員(中橋友子) 今の年金の制度の、既存の年金制度の中で、大変問題になっていると思うのは、日々の生活が賄える保障が、それだけの保障がされていないという、一番国民年金の加入者が多いわけですが、この加入者の方たちの平均の支給額は月額4万4千円というデータが出ておまして、ここに最低年金を必要とする人の意図があるんだろうというふうに思えます。つまり、現況の年金制度の中で払って支

給されていても、それが食べていけるだけの内容のものではないと、いうことに見直しを求めるものだろうというふうにまず思います。

最低年金の保障ということでもありますから、これは今既存の年金を変えるということでもありませんし、最低年金保障の上に現在の国民年金であるとか、厚生年金であるとか、共済年金であるとか、こういうものが適正に加算されていくという主旨であるというふうに思うんです。だから現況の不公平感というのは、ストレートにつながるものではないと思います。

それと、未納者の要因というのも3つあるというふうに思うんですよね。一つは景気の問題で、雇用者の、特に若年層、若年層の未納が多いということですが、現在若年層の正職員としていらっしゃる方は全体の3割、そして非正規雇用というものは4割、そしてニートであるとか職業を探しているとかっていうふうで大別されているデータがあります。こういった中に18歳になってからは、学生さんを含めて全員が加入ということでもありますから、当然支払い能力、支払えないという現状が出てくる、これが一番大きいんだろうと思うんです。若者だけに限らずに、リストラですとか、労働者の所得もずっと下がっておりますから、その点での納入の低下というのもあると思います。主に社会保険などの納入は下がらないんですけども、加入者が下がっているというのがありますけれども、全体として納入が下がるのは国民年金、自ら納めるというところのものが納められない。ここにそういう数字が出てきているかと思うんですよね。

制度として1千万人くらいの人、日本は1億の人口で、この年金に関わる世代、18歳を超えたらということでもありますから、7千万人か8千万人になるんだろうと思うんですけども、そのうちの1千万人がこぼれてしまうような制度というのは、その制度そのものの仕組みがどうなのかということも考える必要があるんだろうと思うんです。そんなふうに乗らざるを得ない現状ではこのまま放置しますと悪循環と言いますか、結構納める人が少なくなってきた、まだまだ基金は膨大にありますけれども、それが減っていくと。減っていけば保険料が上がっていく。給付は下がっていく。また生活が困難になっていくという、悪循環になっていきますので、それを断ち切る意味でも最低の保障というのをきちんと国の制度として創設すると、その上で積み上げていく。このことは、私は今の年金の様々な問題を打開していく有効な手立てだろうと思うんです。

それからここの中にあります基礎年金の国庫負担の2分の1というのは、これはもう1994年に国会で決議がされて、そしてまた先延ばしされてきているんです。実施されてきていない。だから、決められているんだけどやられていない。ここに問題があるわけですから、財源として1兆7千億円程度というふう聞いておりますが、これはやはり決められたとおりに地方としても求めることが大事であろうというふうに思います。そして、財源はもう一つ年金の運用の問題で、現在払われているお金の目的外使用と言いますか、娯楽施設の建設であったり、あるいは職員に回ったりとか、色んな問題もありまして、こういうところも年金制度に対する信頼を失ってきているという事実も否認しないと思います。これらもきちんと対処していかなければならない。そういう現在年金の基金は全支払いの6年分存在している。長いプランでのこの基金の活用も論議されているようですが、正確な基金がいくらあるのかということは、今の時点での正確な金額は私にはつかめないで来たのですけれども、しかし、これからずっと運用していったら政府の計画の中でもまだまだ膨大なお金が残っているということもはっきりしています。総額で130兆円というふうに使われておりますから、きちんと国の責任で制度の歪みを正して、活用するということです。

最後になりますが、財源をどうするんだということは、これは1番色々無駄遣いをなくすところはありませんけれども、日本の場合に大手の企業の社会保障の負担というのが、諸外国に比べて非常に少ない、こういう点では税の負担が少ないということにつけていくのですけれども、きちんと保障していただくところに保障をして、そして必要なところに回すと、こういう仕組みに変えていく中で当然生まれてくるというふうに

考えます。

よって、私はこの陳情については、そういう今の国民の皆さんの厳しい年金状況を打開するための大切な手立てだと思しますので、考え方を申しあげさせていただきました。

○委員長（乾 邦広） 他にご意見はございませんか。ございませんか。

千葉委員。

○委員（千葉幹雄） それぞれの意見と言うんでしょうか、考え方それぞれあると思いますけれども、今中橋委員からお話があった、要するに現在の年金制度がありますよね。私はこの文章を読む限り、それはそれとして新たに国庫負担で最低保障するぐらいの年金制度を作れというように読めるんですけども、そうすると中橋委員は、要するに今まで払っている人はそれに下駄履きと言うんでしょうか、一定程度これの上に乗せられるんだという考え方というか、理解の仕方なんですけど、私はそうは思えないんですけども、この文面を見ているだけでは。その辺、古川委員も前川委員からも話があったように、結局今の制度は制度として払っている人はいる、払わない人は最低限度保障されるということになると、公平感が保てないのではないかという話だと思うんですよね。私もそのとおりだと思うんですけども。ただ、中橋委員の理解はそうではなくて、最低保障は一律皆されるんだと。これが通れば。そしてそれに上乗せして掛けている人はプラスされていくんだというような理解なんですけれども、私はこの文章を読んでいる限りそうは受け取れないんですけども、その辺はどうなんでしょうか。それだったら全然違う話だよ。

○委員長（乾 邦広） 中橋委員。

○委員（中橋友子） 私はこの文章を、当然文章で判断するというのが大前提ですから、そういう上乗せという文言はここに入っておりませんので、そういう理解をされたんだろうというふうに前段の委員の皆さんのお話を聞いて思っていたのですが、ここに指定都市協会などで出しているのですが、最低限の所得保障を行うための未拠出で受給要件を一定の年齢到達すると最低年金制度を導入しているということですよ。この最低というのは、ずっとこれまでの論議してきた経過を色々読んでいますと、先ほど言いましたような国民年金で平均4万4千円ということを行いましたよね。このところを起点といいますか、そういう論議からスタートしている経過があるんですよ。だから、その最低年金が各段階によっては5万円あろうとか、6万だろうとか色んな論議がありますけれども、そういうところをベースにして、基礎的なものが必要であると。他の年金制度は全部回収してしまいなさいということは、ここには一言も逆にはないわけですから、その程度を今の現状の制度の中で最低保障年金制度を求めると、いうことにストレートに考えているわけですよ。

これは創設ですから新たに作るんですが、今までのものをなくしてということは一切ここにはないですよ。この文章の中には。ですから、最低保障を作って、そしてそれぞれ皆さん今まで充分掛けてきているわけですから、これがチャラになるなんていうことはあり得ないわけですから、それを上乗せしていくということに、私は理解いたしました。

○委員長（乾 邦広） 千葉委員。

○委員（千葉幹雄） それぞれの理解の仕方ですから、それが違うとか間違っているとかっていうことではないと思うんですけども。ただやっぱりこの文章を見る限りでは、要するに無年金者と言うんですか、それから未納者というか、それを救えということだと思うんですよね。どう救うかということだと思うんです。当然今の人たちに上乗せしてもらえとかなんとかということ、私は少なくともこの文章の中では読み取れないんだろうと思うんですね。ですから、それはそれとして、今までの財政的にも非常にひっ迫している状況ですから、それに上乗せをして、一般の掛けている人たちにさらに上乗せをしてね、ということそれは考えられないことではないけれども非常に難しい問題だと思うんです。ここではあくまでも、そういう将

来のことを考えると国庫負担で最低限度、それは何万かわかりませんが、そういう制度を作れということにしか私は読み取れない。

前段、出す方々がどういう思いというか、その辺が全くわかりませんので、私はあくまでもこの文面を見ると、フリーターですとか失業者ですとか、本当に困っている人はそれはいると思うんですけども、それを救うためにそれを作れと言っているだけのことで、今加入している人たちにとってもプラスになるんだということにはならないだろうというふうに思います。私はそういう理解しかできない。確かに、国民の社保庁に対する不信感というんでしょうか、非常にあると思うんです。私はそういったところをやはり改革をして、国民からきちんと信頼が得られるようなものに変わっていかないと、やはりこういう制度があったとしても加入率が上がっていかない、納付率が上がっていかないということになるんだと思うんですよね。もちろんこれも大事だと思いますけれども、やはり今の制度で免除制度ですとか、本当に払いたくても払えないとか、将来もらえるかどうかわからないから入らないという人は駄目ですけども、そうではなくて、払いたい人については免除制度だとか色んな制度を利用しながら納付率を上げていく、そして社保庁に対する信頼感を高めていくということが、僕は大事なことではないかというふうに思います。以上です。

○委員長（乾 邦広） 中橋委員。

○委員（中橋友子） ここで言われているのは、今千葉委員が言われるように、未納者や免除者全体に1千万人いるという、そこもこのまま放置しておいたら駄目だよと。救わなければいけない。この思いも非常に強いものだと思います。それもあります。だから、そこは不公平感だけ、その人たちだけを救うことが、じゃあ払っている人とどうなんだと、払っている人は何も保障がなくて、不公平感になっていくんじゃないかという議論ですよ。それは私、前段申しあげたような制度の仕組み、2階立てということを考えていましたから当然それはないというふうに思いますが、もう一つ、1千万人の人たちが放置されているのが、そのままじゃあ生活保護世帯に切り替えるからそれでいいんだということだけで済むのかということですよ。つまり、この未納者の中にもお金を払っていない人が、完全な未納者が420万、あるいは免除者というのが約500万、それから何と言いますかカウントされていない人たち、合せて1千万ということなんですけれども、結果としてはこういう人たちが払うものだというふうにして年金を作っていますよね。年金計画を立てていますよね。ところが現実にはこうやって入ってこないわけだから。当然給付の時に、払っている人の給付の時に下がってくると。影響が確実に出ていっているんですよ。だから、生保で救っても、それは年金の方には払っている人の負担の軽減にはなっていない。むしろ負担は重たくなる。きちんと年金制度として基礎的な部分があればそこは解消されると、こういうことでありますから、現役と言いますか実際に払っている人たちの今の制度を維持するためにも、最低保障年金というのは大事だと思うんですよね。

それからもう一つ、日本の年金制度でいつも問題だとされているのは加入期間が25年間というふうになっていますよね。これも諸外国から比べて非常に長い期間で、例えばもう45歳、今フリーターの方たち、30も過ぎていますから、これが40、45できちんと落ち着いたと。さあ年金だというふうになっても、25年間掛けられるかという問題もあるんですよ。ですから、そういう部分も含めて、もちろん支払能力があって払わないとか、そういうことは論外です。これは、この中で論議するというよりは、現状の社会情勢の中でそういう状況に追い込まれているのが1人や2人じゃなくて、400万、500万といるんだというところにきちんと目を向けて対処をすることが大事だというふうに思いますね。

○委員長（乾 邦広） 他の委員の皆さん、ご意見ございませんか。

岡田委員。

○委員（岡田和志） 皆さん年金制度というのはご存知のように、加入されている方での掛けている方と受給している人とのバランスが崩れた時に年金制度という体系が崩れるという結果になると思う。今皆さん

が論議されているように、フリーターだとか年金に加入しない方が非常に多くなっていると、こういうことも今のこの年金の受給の低下とか、そういうことにつながる要因の一つでないかなという、そういう感じがしているんですね。そういうことから、色々議論すべきところはあると思うんですけども、やはりその受給よりいかに年金制度がきちんとしたもので運営されているのかということに着目、私としてはしたいわけなので、やはり受給ということに必ず、それを運営する、掛けていく人がそれなりの、そういったことを政府なり国民総意でもって、そういう掛ける人が多くなるよう取り組む、前段に受給、掛ける人が一番肝心なのかなと、基本的には私はそう思います。そういう取り組みを事前にされた方が、同じ要望の中ではその方が健全な、安定した国民年金がされると、このように考えます。

○委員長（乾 邦広） 千葉委員。

○委員（千葉幹雄） 今岡田委員のとおりだと思うんです。ちょっと言い忘れたんですけども、結局今掛けている人たちが将来もらう時のことを考えて苦しい生活の中でも払っていつているのが現状だと、それは思うんです。ただ、それがこういう制度、例えば払わない人が多いからといって最低保障する年金を作ろうということでもし作ったとしたら、今度掛ける人が少なくなると思うんですね。掛けなくてももらえるんだったらその方がいいわということで。やはりそういう、一般の国民の感情としてね。これはやはりそこまで、作るのであればそままでのことを勿論考えて作るんでしょうけれども、そういう懸念というか恐れが強く僕はあるような気がするんですね。ですから、やはりいかに掛ける人たちを多くしていくか。間違いなく遅れないで掛けていくような方法に持っていくかということ考えた時には、確かに制度としては理解できないわけではないのですけれども、逆行するというか、矛盾してくる部分があるんだろうと思うんですね。ですから、その辺は僕は慎重に考えなければならぬことだろうというふうに思います。

○委員長（乾 邦広） 中橋委員。

○委員（中橋友子） すみません。掛ける能力があるかないかという、そのところが一番大事なところだと思うんですけどもね。

結局、今のような経済不況だとか、リストラだとか、こういう都会は最大の景気だと言っていますけれども、こういう状況というのは一回陥ると3年5年で解決できませんよね。それで、先ほど学校を出ても若い方たちがなかなかきちんと仕事ができない。ワーキングプアというのが非常に問題になっていますけれども、2つ3つ働いてやっと食べられるだけの収入を得ているという、そういう世帯、若い方たちが増えてきている。そういう中で、当然払いたくても払えないという状況が生まれますよね。そうすると、この経済が打開していくまでの期間は長期になりますから、その間はなんの手立ても取られない。実際に、ただその人たちはその時は困らないけれども、受給の段階でその年数を掛けていないわけですから、その時、今65歳ですか、その定年を迎えた時にどうするんだということになっていきますよね。それが1人2人でなくて40万、50万になってきていると。ここが、やはり全体の年金のあり方の中で考えていく大事な視点だというふうに私は思うんですね。好景気である時、全体の収入が上がってきちんと暮らしが安定している時にはこういう問題というのはあまり起きてこないんだと思うんです。今、こういう事態になって改めて社会問題化し、社会保険庁のいろんな問題もあってどんどんクローズアップされてきたということであるんですね。行き着くところは、きちんとどんな人たちも、そういう所に追い込まれなくて行ったわけでもない。そういう経済状況の中で、必然的に生み出されてきた、そういう国民がいるということを考えて、将来を見据えて最低制度を確立する。こういうことは何にも現実に払っている人たちとの対立するものでもなければ、矛盾するものでもない。こんなふうに思いますね。

○委員長（乾 邦広） 他にご意見ございませんか。

古川委員。

○委員（古川 稔） 少し休憩を取らせていただいて、考え方を整理したいと思います。

○委員長（乾 邦広） それでは、暫時休憩いたします。

10：26 休憩

10：44 再開

○委員長（乾 邦広） 休憩前に引き続き会議を開きたいと思います。

他にご意見はございませんか。

（なしの声あり）

○委員長（乾 邦広） ないようですので、これより討論を行います。

[討論]

○委員長（乾 邦広） 反対の方からお願いします。反対の討論はございませんか。

（なしの声あり）

○委員長（乾 邦広） 反対の討論はないようですので、賛成の方の討論を行います。

中橋委員。

○委員（中橋友子） 意見として申しあげてきた中身につきるわけですが、起因とするところは、全町民がきちんとどの年代でも安心して暮らせるような仕組みを作るということは、やはり政治の責任だというふうに思っています。

その中で今回出されてきました最低年金保障制度というのは、今日の支給されている年金が現状でさえ日々の暮らしを支えるに至らない国民年金が全体の4割を超え、その受給金額が4万4千円という事態を受け止めた上で、またもう一つは社会的情勢の中で若い方たちが全体の正規職員を除くと6割が不安定な状況にあるというふうな、そんな状況から、年金を支える基盤が失われている。そうなってくると、将来に大きな生活不安と無年金者を生み出していくことが生まれてきます。そういう両面を考えた場合、現行の制度が不十分であることと、それから経済状況で年金に掛けられない人がいるという、そういう状況を踏まえて、今の時点で最低年金保障制度を作ることがそういった問題の加入している人も、あるいはしていない人も含めて救っていく道というふうに考えますので、私はこの制度は大切なものだと思いますので、陳情に賛成いたします。

○委員長（乾 邦広） 他に討論はございませんか。

なければ討論を終わります。

[採決]

○委員長（乾 邦広） それではこれより採決をいたします。

陳情第10号「最低年金保障制度の創設を求める意見書」の提出を求める陳情書を採択とすることに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○委員長（乾 邦広） はい、結構です。起立少数であります。

したがって、本陳情は不採択とすることに決定いたしました。

なお、委員会報告書については委員長、副委員長に一任願いたく思いますよろしいでしょうか。

（はいの声あり）

次にその他に入りたいと思います。閉会中の継続調査所管事務調査事項を決定したいと思います。  
暫時休憩いたします。

10：50 休憩

10：51 再開

○委員長（乾 邦広） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。  
閉会中の所管事務調査の項目は何にしたらよろしいでしょうか。  
古川委員。

○委員（古川 稔） 国民健康保険に関する事項ということで後期高齢者医療制度について。

○委員長（乾 邦広） 他にないですか。

次の所管事務調査の項目は国民健康保険の中で、後期高齢者医療制度について所管事務調査としたい  
と思います。調査の時期については委員長と副委員長に一任願いたいと思いますが、よろしいでしょうか。  
他に何かございませんか。ないようであれば、これで委員会を閉会いたします。

（所管事務調査項目は・国民健康保険に関する事項（後期高齢者医療制度について））

（10：53 閉会）